



平成
27年度

ようこそ 県議会へ



県議会議事堂

県庁本館

愛媛県議会



県民のみなさまへ



議 長
本宮 勇



副議長
赤松 泰伸

愛媛県議会へようこそおいでくださいました。議会を代表いたしまして心から歓迎申し上げます。

私ども愛媛県議会では、平成23年3月に更なる議会改革への姿勢を明文化した「愛媛県議会基本条例」を制定し、以後、「愛媛県議会改革検討協議会」を中心に議論を重ね、委員会における「議員間討議」や「質問趣旨確認権」の導入、「決算特別委員会の審査方法の見直し」や「県議会ホームページの充実」などに取り組むとともに、27年度からは、県議会が地域に出かけて皆様の声を聴く方策として「愛媛県議会 地域の声を聴く会」を実施するなど、積極的に議会機能の充実強化を図っているところです。

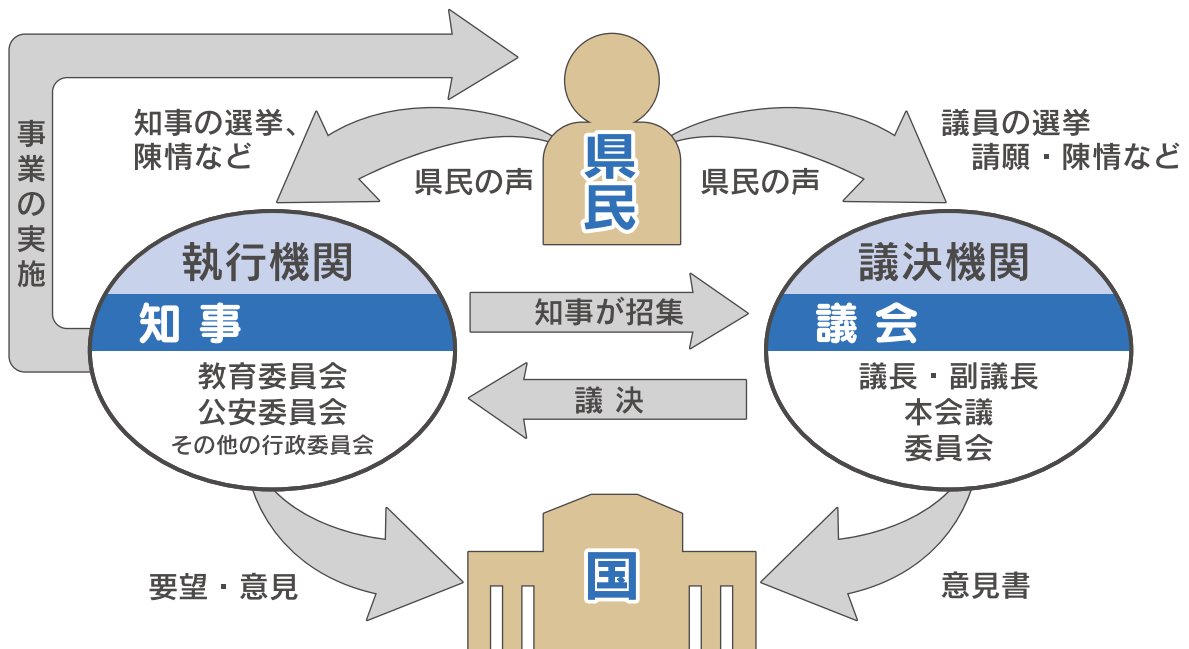
地方分権の進展などによって、二元代表制の一翼を担う県議会の役割と責務がますます増大している中、今後とも、皆様の信頼と期待に応えられるよう、政策立案や行政監視・評価能力の向上、開かれた議会へ向けた取組など議会機能の一層の充実・強化に努め、皆様方のよりよい暮らしを実現するために頑張ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議 場



県議会の仕事

県には、地方公共団体としての意思を決める県議会（議決機関）と議会の決定に基づいて事業を執行する知事（執行機関）がありますが、県議会と知事はそれぞれ独立した機関として対等の立場にあるため、県政の両輪とも呼ばれています。



▶ 県議会の仕事の主なものは次のとおりです。

【議決】

条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定、一定金額以上の契約の締結など県政の重要な事項について議決します。

【選挙・同意】

県議会の議長・副議長、選挙管理委員を選挙します。

また、副知事、教育長、教育委員会委員など、法律で定められた者を知事が選任・任命する場合には、議会の同意が必要です。

【請願・陳情】

県議会に提出された請願や陳情を様々な観点から審査して、その内容が県政や県民にとって適当と認められるときは採択します。

【検査・調査】

知事の仕事が県議会で決めたとおり適正に行われているかどうか、事務の内容を検査・調査します。

【意見書の提出・決議】

県民の福祉向上や利益になることについて、国会や関係行政庁に意見書を提出したり、重要な問題などについて県議会の意思を明らかにするために決議を行います。

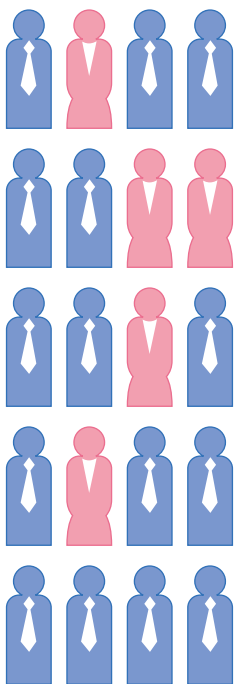


県議会のしくみ

本会議

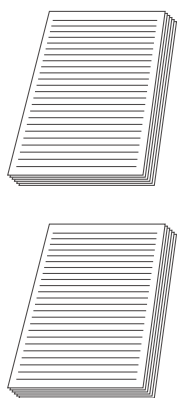
開会

議長が宣告します。



議案上程

知事や議員から提出された議案を議題とし、審議に入ります。



提案説明

議案について提出者が内容を説明します。



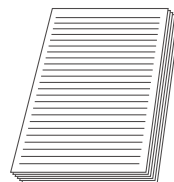
質疑・質問

議員が議案や県の仕事について質疑や質問を行い、知事などが答弁します。



委員会付託

提出された議案などをさらに詳しく審査するために、委員会に付託します。



開会から閉会までの流れ

招集

知事が招集します。

議会運営委員会

本会議の進め方などを協議します。

本会議

開会 ⇒ 議案上程 ⇒ 提案説明 ⇒ 質疑・質問 (代表・一般) ⇒ 委員会付託

委員会

付託された案件を審査します。

本会議

委員会の審査結果報告 ⇒ 質疑 ⇒ 討論 ⇒ 議決 ⇒ 閉会

定例会と臨時会

県議会には定例会と臨時会があり、知事が招集します。

定例会は、2月、6月、9月、12月の年4回開かれ、県民の生活に深く関わりのある県政の方針や予算などを審議します。

臨時会は、必要がある場合に開かれます。

本会議

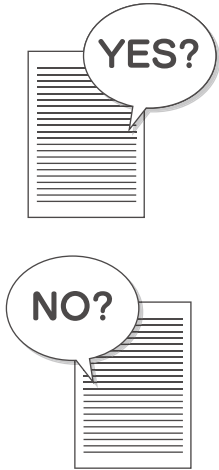
全議員で構成する会議を本会議といます。

本会議では議会の権限に関する全ての意思決定を行っています。

委員会

付託議案審査

付託された議案などについて、いろいろな角度からよく調べ、委員会として賛成か反対か意思を決めます。

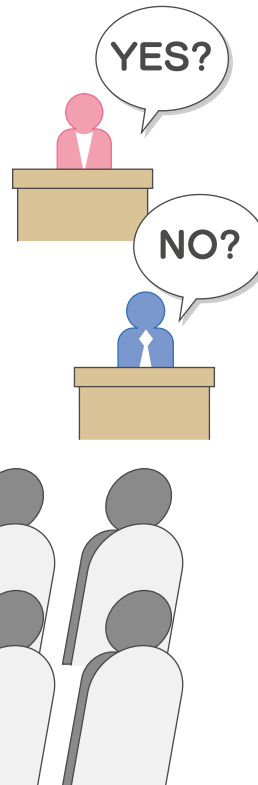


本会議

委員長報告

すべての委員会が終わると再び本会議を開き、委員会の審査経過と結果を報告します。

委員長報告に対する質疑

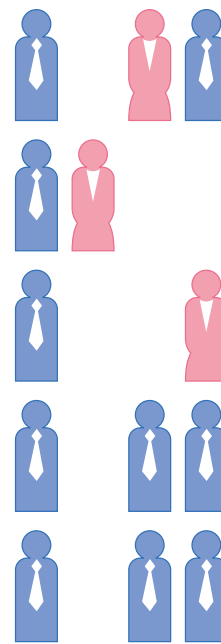


討論

議案について賛成か反対かの意見を述べます。

議決

議案についての可否を出席議員の過半数で決めます。



閉会

すべての議案の議決が終わると、議長が閉会を宣告します。議決の結果は議長から知事に通知され、知事はこれらをもとに仕事を進めていきます。

議会運営委員会

議会が円滑に運営されるよう、議会の運営に関する事項について協議を行います。

常任委員会

本会議で付託された議案、請願などを専門的かつ詳細に審査するほか、所管する県の諸問題について調査を行います。

現在、次の6つの委員会が設置されています。

- 総務企画国体委員会
- 環境保健福祉委員会
- 農林水産委員会
- 経済企業委員会
- 建設委員会
- 文教警察委員会

特別委員会

特定の事件を審査又は調査する必要があるとき、議会の議決により設置されます。

現在、次の4つの委員会が設置されています。

- 地方創生・人口問題調査特別委員会
- エネルギー・危機管理対策特別委員会
- 行政改革・地方分権特別委員会
- 少子・高齢化社会対策特別委員会

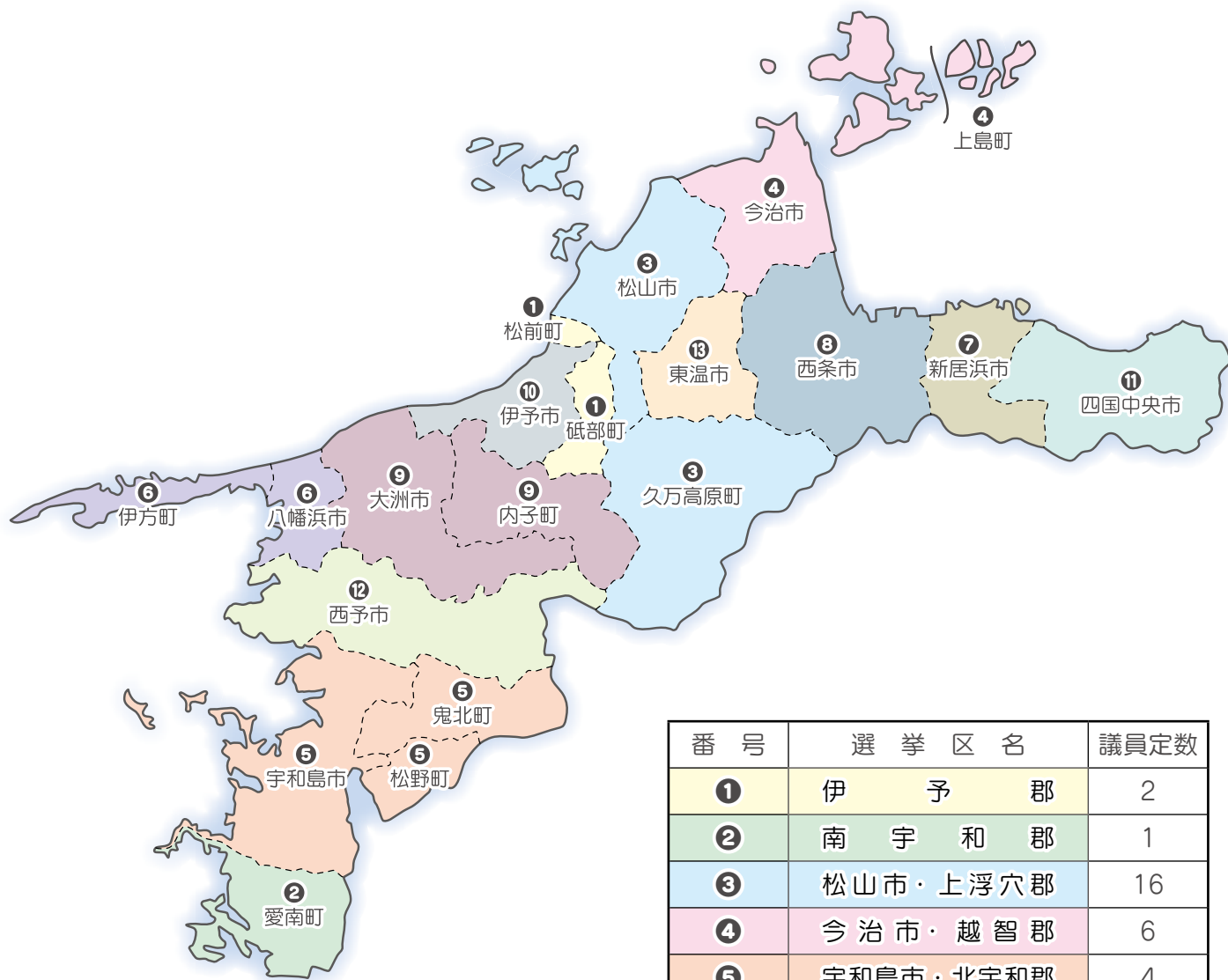
また、例年、決算の認定について審査するために、決算特別委員会が設置されます。



県議会議員名簿

●県議会議員選挙区・定数（愛媛県議会の議員定数は47人）

（平成27年4月30日現在）



番号	選挙区名	議員定数
①	伊予郡	2
②	南宇和郡	1
③	松山市・上浮穴郡	16
④	今治市・越智郡	6
⑤	宇和島市・北宇和郡	4
⑥	八幡浜市・西宇和郡	2
⑦	新居浜市	4
⑧	西条市	4
⑨	大洲市・喜多郡	2
⑩	伊予市	1
⑪	四国中央市	3
⑫	西予市	1
⑬	東温市	1
合計		47

① 伊予郡(定数2)



すみだ しょうざう
住田 省三
(自民・4)



まつした ゆきよし
松下 行吉
(自民・1)

② 南宇和郡(定数1)



なかた ひろし
中田 廣
(自民・3)

③ 松山市・上浮穴郡(定数16)



おおさか せつこ
逢坂 節子
(社民・2)



かいのうじゅんの すけ
戒能潤之介
(自民・5)

③ 松山市・上浮穴郡(定数16)



きくち のぶひで
菊池 伸英
(無・2)



きむら ほまれ
木村 誉
(公明・3)



こうの ただやす
河野 忠康
(自民・5)



ささおか ひろゆき
笹岡 博之
(公明・4)



たなか かつひこ
田中 克彦
(共産・1)

③ 松山市・上浮穴郡(定数16)



てらい おさむ
寺井 修
(自民・6)



なか まさかつ
中 政勝
(公明・2)



にしはら しんぺい
西原 進平
(自民・7)



ぼうし だいすけ
帽子 大輔
(自民・1)



まつい こうじ
松井 宏治
(民主・1)

③ 松山市・上浮穴郡(定数16)



まつお かずひさ
松尾 和久
(自民・2)



みやけ ひろまさ
三宅 浩正
(自民・3)



よこた ひろゆき
横田 弘之
(維新・7)



わたなべ しんじ
渡部 伸二
(市民・1)



おち しのお
越智 忍
(維新・7)

④ 今治市・越智郡(定数6)

④ 今治市・越智郡(定数6)



とくなが しげあき
徳永 繁樹
(自民・4)



ふくだ つよし
福田 剛
(民主・2)



ふくら こういち
福羅 浩一
(自民・3)



ほんこう いさむ
本宮 勇
(自民・5)



むらかみ かなめ
村上 要
(社民・7)

5 宇和島市・北宇和郡(定数4)



あかまつ やすのぶ
赤松 泰伸
(自民・5)



たかやま やすひと
高山 康人
(自民・4)



なかはた ほいち
中畑 保一
(自民・9)



もうり しゅうぞう
毛利 修三
(自民・5)



かじたに だいじ
梶谷 大治
(維新・3)

6 八幡浜市・西宇和郡(定数2)

6 八幡浜市・西宇和郡(定数2)



たかはし ひでゆき
高橋 英行
(無・1)



いしかわ みのり
石川 稔
(社民・3)

7 新居浜市(定数4)



おおいし こう
大石 豪
(自民・1)



くろかわ ようすけ
黒川 洋介
(自民・4)



ふるかわ たくや
古川 拓哉
(維新・2)

8 西条市(定数4)



あけひら しょうじ
明比 昭治
(自民・5)



しおで たかし
塩出 崇
(無・1)



たまい としひさ
玉井 敏久
(県民・3)



わたなべ ひろし
渡部 浩
(自民・5)



おかだ しろう
岡田 志朗
(自民・6)

9 大洲市・喜多郡(定数2)

9 大洲市・喜多郡(定数2)



にしだ ようち
西田 洋一
(自民・3)



おおにし まこと
大西 誠
(自民・2)

10 伊予市(定数1)



うたか えいじ
宇高 英治
(自民・1)

11 四国中央市(定数3)



すずき としひろ
鈴木 俊広
(自民・4)



もりたか やすゆき
森高 康行
(自民・8)

12 西予市(定数1)



ひょうどう りゅう
兵頭 竜
(維新・2)

13 東温市(定数1)



おおにし わたる
大西 渡
(自民・3)

※選挙区別、五十音順、()内は、所属会派及び当選回数
※自民…自由民主党、維新…愛媛維新の会、社民…社会民主党、
公明…公明党、民主…民主党、共産…日本共産党、
市民…環境市民、県民…県民連合、無…無所属



委員会・委員会委員名簿

常任委員会

総務企画国体委員会

県の財産の管理、予算の編成、県税その他財務、組織や職員の配置及び県政の総合企画・調整、地域振興、人口や産業などの統計、高度情報化の推進、文化・スポーツの振興などの仕事について審査します。

経済企業委員会

企業の誘致、中小企業の経営支援、雇用対策などによる地域経済の振興及び電気、工業用水、病院事業などの仕事について審査します。

環境保健福祉委員会

県民生活の向上、男女共同参画の推進、環境施策の総合企画、防災対策及び保健衛生、社会福祉・社会保障などの仕事について審査します。

建設委員会

道路、河川、港湾、砂防等の整備をはじめ、下水道、公園、住宅等の居住環境の整備、高速道路の建設促進、水資源の総合開発などの仕事について審査します。

農林水産委員会

農林水産業に係る各種施策の企画・調整、中山間産業の振興、技術の普及、土地改良及び森林整備・緑化推進、漁場の整備などの仕事について審査します。

文教警察委員会

学校教育の充実、生涯学習・社会教育の推進、文化財の保護及び犯罪の予防・捜査、交通の取締りその他の公共の安全と秩序の維持などについて審査します。

● 常任委員会委員名簿 (◎は委員長、○は副委員長、五十音順)

委員会名	委員氏名(会派)		
総務企画国体委員会 (定数8名)	◎黒川 洋介 (自民) 帽子 大輔 (自民) 横田 弘之 (維新)	○松尾 和久 (自民) 村上 要 (社民) 渡部 伸二 (市民)	明比 昭治 (自民) 毛利 修三 (自民)
環境保健福祉委員会 (定数8名)	◎鈴木 俊広 (自民) 大西 誠 (自民) 福田 剛 (民主)	○福羅 浩一 (自民) 河野 忠康 (自民) 森高 康行 (自民)	逢坂 節子 (社民) 兵頭 竜 (維新)
農林水産委員会 (定数8名)	◎中田 廣 (自民) 越智 忍 (維新) 徳永 繁樹 (自民)	○木村 誉 (公明) 塩出 崇 (無) 松下 行吉 (自民)	赤松 泰伸 (自民) 寺井 修 (自民)
経済企業委員会 (定数7名)	◎大西 渡 (自民) 岡田 志朗 (自民) 松井 宏治 (民主)	○三宅 浩正 (自民) 田中 克彦 (共産)	宇高 英治 (自民) 玉井 敏久 (県民)
建設委員会 (定数8名)	◎住田 省三 (自民) 大石 豪 (自民) 中畑 保一 (自民)	○梶谷 大治 (維新) 笹岡 博之 (公明) 渡部 浩 (自民)	石川 稔 (社民) 高橋 英行 (無)
文教警察委員会 (定数7名)	◎高山 康人 (自民) 菊池 伸英 (無) 古川 拓哉 (維新)	○西田 洋一 (自民) 中 政勝 (公明)	戒能潤之介 (自民) 西原 進平 (自民)

● 議会運営委員会委員名簿 (◎は委員長、○は副委員長、五十音順)

委員会名	委員氏名(会派)		
議会運営委員会 (定数11名)	◎戒能潤之介(自民) 逢坂 節子(社民) 高山 康人(自民) 森高 康行(自民)	○鈴木 俊広(自民) 大西 渡(自民) 中田 廣(自民) 横田 弘之(維新)	明比 昭治(自民) 笹岡 博之(公明) 毛利 修三(自民)

特別委員会

地方創生・人口問題調査特別委員会

地方創生・人口減少対策は、県の各分野の施策を連携させて総合的に取り組むことが重要であるため、産業の振興、地域経済活性化、観光交流、定住促進、水資源対策などを含めた総合的な地方創生・人口問題に関し調査します。

エネルギー・危機管理対策特別委員会

原子力安全対策、震災・自然災害対策、環境対策、重大かつ大規模な感染症対策など危機事象全般に係る防災・危機管理対策に関し調査するとともに、総合的なエネルギー対策に関し調査します。

行政改革・地方分権特別委員会

簡素で効率的な県行政組織のあり方など、総合的な行政改革に関し調査するとともに、真の地方自治を確立するため、地域の自主性及び自立性を高める総合的な地方分権政策に関し調査します。

少子・高齢化社会対策特別委員会

少子化時代において、情報過多の中での子どもの健全育成や女性の社会進出に伴う課題や、高齢化社会の医療、福祉、生活環境等の新たな課題への対応など、総合的な少子・高齢化社会対策に関し調査します。

● 特別委員会委員名簿 (◎は委員長、○は副委員長、五十音順)

委員会名	委員氏名(会派)		
地方創生・人口問題調査特別委員会 (定数12名)	◎寺井 修(自民) 明比 昭治(自民) 菊池 伸英(無) 古川 拓哉(維新)	○高山 康人(自民) 大石 豪(自民) 塩出 崇(無) 三宅 浩正(自民)	赤松 泰伸(自民) 大西 渡(自民) 福田 剛(民主) 横田 弘之(維新)
エネルギー・危機管理対策特別委員会 (定数12名)	◎中畑 保一(自民) 宇高 英治(自民) 梶谷 大治(維新) 高橋 英行(無)	○鈴木 俊広(自民) 大西 誠(自民) 河野 忠康(自民) 田中 克彦(共産)	石川 稔(社民) 戒能潤之介(自民) 笹岡 博之(公明) 西田 洋一(自民)
行政改革・地方分権特別委員会 (定数11名)	◎森高 康行(自民) 住田 省三(自民) 中田 廣(自民) 村上 要(社民)	○徳永 繁樹(自民) 玉井 敏久(県民) 松井 宏治(民主) 渡部 浩(自民)	越智 忍(維新) 中 政勝(公明) 松下 行吉(自民)
少子・高齢化社会対策特別委員会 (定数11名)	◎西原 進平(自民) 岡田 志朗(自民) 福羅 浩一(自民) 毛利 修三(自民)	○黒川 洋介(自民) 木村 誉(公明) 帽子 大輔(自民) 渡部 伸二(市民)	逢坂 節子(社民) 兵頭 竜(維新) 松尾 和久(自民)

() 内は所属会派名：自民…自由民主党、維新…愛媛維新の会、社民…社会民主党、公明…公明党、民主…民主党
共産…日本共産党、市民…環境市民、県民…県民連合、無…無所属

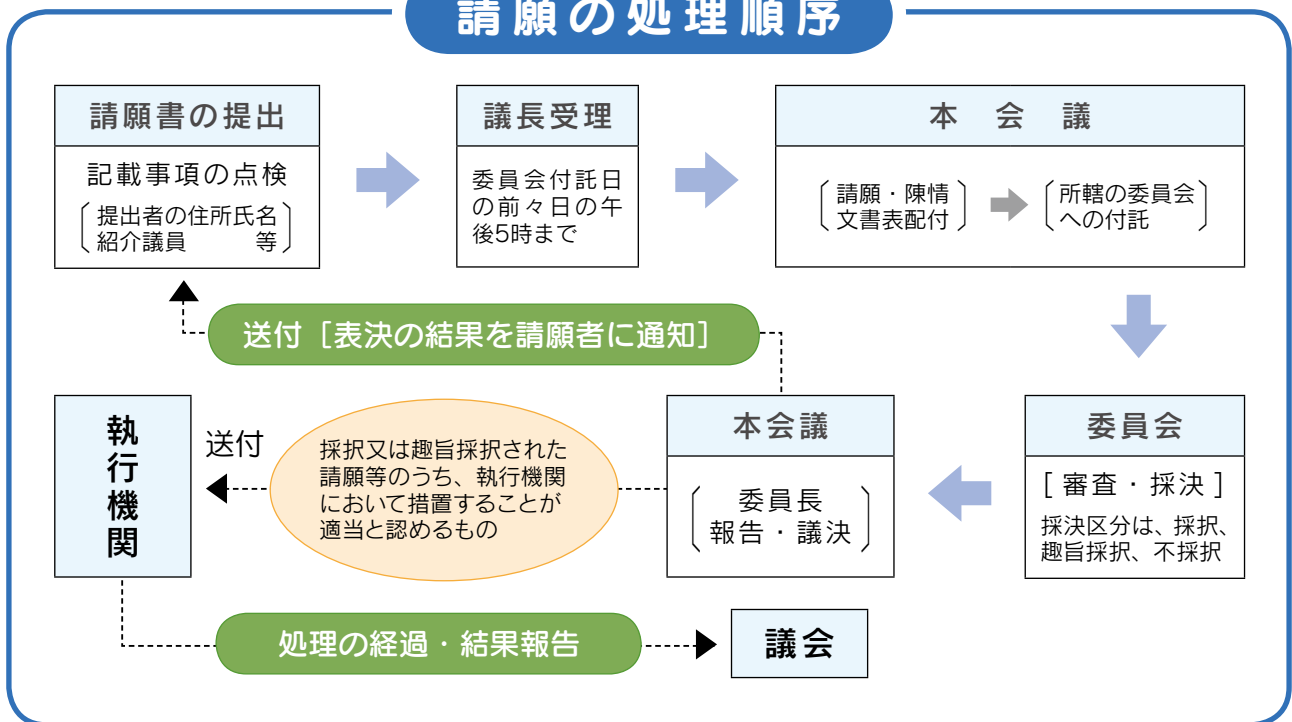


請 願 ・ 陳 情

請願・陳情は、皆様の声を議会に届ける制度です。
 どなたでも県議会に対して、請願や陳情を行うことができます。

- 〈請 願〉 …… 1名以上の県議会議員の紹介が必要です。議会で受け付けた請願は、委員会において審査し、本会議で議決されます。
- 〈陳 情〉 …… 紹介議員の必要はありません。なお、内容が請願に準ずると認められるときには、請願と同様に取り扱われる場合があります。

請願の処理順序



傍 聴

本会議傍聴

- 《一般傍聴》 …… 本会議の当日、開会予定時刻の1時間前から、県議会議事堂1階正面玄関の傍聴受付で先着順に受付を行っています。
- 《団体傍聴》 …… 団体（10人以上）での傍聴は、傍聴希望日の前日（閉庁日を除く）正午までに申込手続きが必要となりますので、代表者の方は、議会事務局議事調査課までお問い合わせ下さい。

※傍聴席の定員は160人（車椅子席5席を含む）で、定員を超えると傍聴できない場合があります。
 なお、議事堂1階の玄関ホールには、本会議を視聴できるモニターテレビを設置しています。

委員会傍聴

委員会の傍聴は、県議会議員を通じてお申し込み下さい。この場合、申込書等の提出の必要はありません。口頭、電話等で議員までお申し出下さい。
 なお、傍聴席の定員は、各常任委員会及び議会運営委員会が3人、各特別委員会が6人です。



2017

愛顔つなぐえひめ国体
第72回国民体育大会 平成29年9月30日(土)～10月10日(火)

愛顔つなぐえひめ大会
第17回全国障害者スポーツ大会 平成29年10月28日(土)～10月30日(月)

君は風 いしづちを駆け 瀬戸に舞え

ホームページによる情報提供

- 愛媛県議会ホームページでは、「県議会の活動」「議長・副議長」「議員紹介(議員名簿・委員会名簿)」「県議会のあらまし」「各種手続き案内」「会議録検索(本会議・委員会)」「お知らせ」「インターネット議会中継」「キッズページ」などのメニューを掲載しています。

<http://www.pref.ehime.jp/gikai/>

お問い合わせは

- 議員報酬、費用弁償、政務活動費、資産公開等……議会事務局 総務課
TEL (089)912-2835 E-mail gikaisoumu@pref.ehime.jp
- 本会議、委員会、会議録、請願・陳情、傍聴等……議会事務局 議事調査課
TEL (089)912-2845 E-mail gikaigiji@pref.ehime.jp
- 諸調査、全国都道府県議会議長会、図書室等……議会事務局 政務調査室
TEL (089)912-2845 E-mail gikaiseimu@pref.ehime.jp